

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

派遣実績なし

[対象:令和6年度(令和6年7月～令和7年6月)]

- 令和8年6月1日付け派遣労働者数 0 名
- 令和6年度 派遣先事業所数(実数) 0 事業所
- 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額 0 円
[1 日当たりの料金額(8 時間労働として計算)]
- 令和6年 派遣労働者の賃金の平均額 0 円
[1 日当たりの賃金額(8 時間労働として計算)]
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 0.0%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 総務部長 TEL043-350-0850

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
QMS・EMS・ISMS	新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	0 時間
セキュリティ教育	派遣労働従事前	OFF-JT	弊社	無償	有給	0 時間

- 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定: あり

対象となる派遣労働者の範囲: システム・エンジニアの業務に従事する従業員

労使協定有効期間の終期: 令和9年3月31日

- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営管理費等を含んだものです。

以上